

## 会 議 録

会議の名称	第9回茨木市こども育成支援会議
開催日時	平成26年8月30日（土） 午前9時30分～11時54分
開催場所	クリエイトセンター 研修室
出席委員	奥本委員、金山委員、古賀委員、古座岩委員、敷知委員、城谷委員、下田平委員、高山委員、鳥居委員、平田委員、福田委員、前田委員、三角委員、米田委員（五十音順）
欠席委員	岡本委員、木下委員、田中委員、松藤委員、宮武委員（五十音順）
事務局	楚和副市長、佐藤こども育成部長、岡こども政策課長、戸田こども政策課参事、東井こども政策課長代理、岡こども政策課給付支援係長、平林子育て支援課長、水嶋子育て支援総合センター所長、藤岡子育て支援課発達支援係長、中井保育幼稚園課長、西川保育幼稚園課参事、小西保育幼稚園課参事、吉田保育幼稚園課長代理、中路保育幼稚園課幼稚園係長、島本学童保育課長、柳生学童保育課参事、山本福祉監査課長、北達保健医療課長、小島青少年課長、小川学校教育推進課長、越智教育センター所長
案件	<p>(1) 量の見込みに対する確保の方策について</p> <p>(2) 茨木市次世代育成支援に関するニーズ調査 [通所支援サービス利用者] について</p> <p>(3) 各基準のパブリックコメント結果について</p>
配布資料	<p>資料1 量の見込みに対する確保の方策</p> <p>資料2 量の見込みの算出について</p> <p>資料3 茨木市次世代育成支援に関するニーズ調査 [通所支援サービス利用者] 報告書</p> <p>当日資料1-1 茨木市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準（案）</p> <p>当日資料1-2 茨木市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準（案）</p> <p>当日資料1-3 茨木市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準（案）</p>

発 言 者	発 言 内 容
司 会 岡課長	<p>皆さん、おはようございます。定刻になりましたので、茨木市こども育成支援会議を開会したいと思います。今日のご多用のところ、ご出席賜りましてありがとうございます。</p> <p>会議の開会にあたりまして、副市長の楚和から一言ごあいさつ申し上げます。</p>
楚和副市長	<p>皆さん、おはようございます。委員の皆様方には、本当にご多用の中ご出席いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>今日の案件ですが、各種保育サービスの必要量の見込みに対する確保方策及び通所支援サービス利用者のニーズ調査結果についてご審議をいただきたいと考えています。</p> <p>多くの貴重なご意見をいただきたいと存じますので、何卒よろしく願いいたします。簡単ではございますが、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。また、大変申し訳ないのですが、公務がありまして途中で退席させていただきますので、よろしく願いいたします。</p>
司 会 岡課長	<p>次に、本日のご出席の状況です。ご欠席の連絡をいただいておりますのが、木下委員、松藤委員、岡本委員、田中委員です。宮武委員については、追ってご参加いただけるものと思っております。以上、半数以上の委員の皆様にご出席いただいておりますので、本日の会議は成立しております。尚、この会議の進行につきましては、条例の規定によりまして福田会長にお任せいたします。会長、よろしく願いいたします。</p>
福田会長	<p>おはようございます。それでは、第9回目の茨木市こども育成支援会議を進めさせていただきますと思います。</p> <p>今年度初めての時は、桜が咲きそうだという時だったのですが、今日は大分涼しい感じがしまして、季節も移ろいゆくなというふうな気持ちでやって参りました。会議のほうも大分進んできたわけですが、まず審議の前に平田委員より子ども・子育て支援新制度の説明会について、中央ブロックの市役所周辺で日中に行って欲しい、また一時預かり保育も同時に行って欲しいとの事前のご意見をいただいておりますので、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局 戸田参事	<p>説明会についてご意見をいただきまして、ありがとうございます。ご案内の通り、9月の末に市内5か所において説明会を実施する予定にしております。5つのブロックごとに行いますが、実施時間については日中・夜間含めてとりまぜて実施いたします。委員がおっしゃっておられるように、中央ブロックについては場所等の都合もありまして夜間になっておりますが、全て同じ内容で行いますので、ご都合のつく時間・場所でご参加いただければなというふうに思っております。既に広報誌等で、説明会については周知しておりますので、時間の変更についてはできかねますので、ご理解いただきたいと思っております。尚、一時保育についてですが、全て5か所の会場にて15人行う予定になっておりますので、よろしく願いいたします。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。平田委員、よろしいでしょうか。</p>

平田委員	私も、多分5ブロックでされておられるんじゃないかと言ったのですが、遠くに行けないというお母さんもいるので、せめて中央ブロックを日中にしていただければと思いました。
事務局 岡課長	この間パブリックコメントをかけさせていただき、今議会のほうに色々な条例等を提出しています。その結論を得た上で市民の方達には説明したいと考えております。議会は9月の末までかかります。その後10月になりますと、幼稚園のほうで募集等が始まりますので、1週間ぐらいの間で各ブロックの説明会を是非やっておきたいと思っております、その関係で今申しましたように会場の関係とかがあって、どうしてもこの5か所、この時間、なるべく午前・夜とばらせるようにはしたので、何とかそこでご都合をつけていただきたいということで、お願いしたいと思っております。
平田委員	7時になると子どもを寝かせる時間だとお母さん達はおっしやっています。だから日中に行きたいけれど、この間で行ける日がないということでした。
事務局 岡課長	時期がずれても構わなければ、一人ひとりのお家にはなかなか難しいですが、何人か集まっていたら、つどいの利用者として来て欲しいということではご相談に応じることも可能ですので、そのようにお伝えいただけますか。
平田委員	そのように声掛けします。分かりました。ありがとうございます。
福田会長	<p>ありがとうございました。委員の皆さんも是非関わられている方々に、現在の会議の進行状況であるとか、来年度どうなっていくのかについて、お示しいただければと思います。と言いますのも、私も色々聞くにつけ思うのですが、過剰な不安と無関心に二極化しているような気がしております、大きく制度が変わりますので、あまり不安がらず、どうなっていくのかというのが正確に伝わるのが重要じゃないかなと思いますので、どうかよろしく願いいたします。</p> <p>また、お送りいただいた資料にありましたが、国の準備がいかにか遅れているかがよく分かる資料がありまして、「子ども・子育て支援新制度を学び、保護者への説明方法を一緒に考えよう」というのが9月26日大阪ですね。もう茨木はやっている時期ですので、やっている場合じゃないのですが。ある種、国を待たずに進めていかざるを得ないところもありますので、委員の皆さんどうぞよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、お手元の次第に従いまして議案の審議に入っていきたいと思っております。本日は2つ案件がございます。まず1つは、量の見込みに対する確保の方策についてですが、少しボリュームがありますので、分割して事務局より報告をいただき、ご意見ご質問をお受けしたいと思っております。ご覧いただく資料は、資料1「量の見込みに対する確保の方策」、資料2「量の見込みの算出について」となりますので、よろしく願いいたします。それでは、事務局のほうから説明をお願いいたします。</p>
事務局 岡課長	冒頭にお詫びからで申し訳ありません。今、会長からありました資料1、2ですが、資料2のほうは、これまでの会議の中で色々なサービスの今後の量の見込み、どれぐらいの供給量が必要ですよということを、色々やりとりしながら確認をさせていただいてまいりました。その確定した数字をお示しする時に、実績値というのを入れています。24、25、26年度どういうふうはこの事業が推移してきたかと

	<p>いうのを示しているのですが、今回資料1のほうで、それぞれの求められた見込み量に対して、この5年間でどのようにその受け皿を作っていくかというところのご報告・ご提案をする際に、改めて実績値を入れているのですが、資料2にあります実績値と資料1にあります実績の数値が主に24年度の分なのですが、私共の作業のミスでずれているところがございます。今1つずつ申し上げますと、また数字の書き換え等で時間の影響もありますので、本日は見込みに対してどのように確保していくかということになりますので、実績そのものは直接大きく影響は出ないものと考えておりますので、本日確保方策についてご意見をいただき、方向性が決まりましたらその結果と合わせて、改めて実績値も含めた正しい数値の資料をお配りするというごこと、お願いしたいと思っております。冒頭からのお詫びで申し訳ありませんが、よろしく願いいたします。</p>
<p>福田会長</p>	<p>それでは、引き続きお願いいたします。</p>
<p>事務局 中路係長</p>	<p>それでは、資料1をご覧ください。まず1号認定の確保の方策について、ご説明させていただきます。まず1ページ、表の見方になりますが、上に需要量の見込み、下に供給量、その下に供給量から需要量を差し引いた数字を示しています。量の見込みについてですが、平成27年度から31年度までの1号認定、2号認定の数字ですが、こちらはアンケート結果の量の見込みをそのまま記入しております。他市の子どもの受け入れの数字は、各市から茨木市内の幼稚園で利用定員の確保を求められる予定の数となっております。ブロック毎の量の見込みにつきましては、次のページから記載しておりますが、こちらは各ブロックの人口推計からその人数の割合で全体の量の見込みを按分しております。</p> <p>それでは、確保の内容についてということで、まず1ページ目に戻っていただき、ここで確保の内容の欄についてですが、特定教育・保育施設の幼稚園というのは、施設型給付に移行する幼稚園、確認を受けない幼稚園というのは、現行のまま私学助成での幼稚園を表しています。特定教育・保育施設の幼稚園の数字ですが、平成28年度までは公立幼稚園と施設型給付に移行予定の幼稚園の予定利用定員の合計数です。平成29年度からは、施設型給付に移行予定の幼稚園の予定利用定員の数を表しています。認定こども園の数字は、平成28年度までは市内の認定こども園の1号の予定利用定員です。平成29年度からは、この数字に公立幼稚園が認定こども園化したことを想定して、1号の予定利用定員を足した数です。確認を受けない幼稚園は、市内の特定教育・保育施設の幼稚園と認定こども園以外の私立幼稚園の認可定員の数となっております。他市通園は、茨木市の園児を他市に所在地がある幼稚園において確保してもらった予定の数字となっております。需給量の見方は、特定教育・保育施設の幼稚園、認定こども園、確認を受けない幼稚園、他市通園の合計数から量の見込みの合計数を差し引いた数で見えていくこととなります。</p> <p>結果といたしましては、各ブロック毎に見ていきますと、中央ブロックのみ幼稚園が今現在1園しかないため、供給不足ということになっておりますが、市全域で見えていきますと需要量は確保できているということになっております。幼稚園の場合は、私立幼稚園については園区がないため、ブロック或いは市を超えて通園する子どもが多くいるため、全体として需要量を確保できていれば、特に中央ブロック</p>

	<p>のみに整備をするという必要はないと考えております。</p> <p>尚、現在他市通園の子どもの利用定員につきましては、他市との広域調整を行っているということと、新たに認定こども園に移行する施設の1号定員の数が、この資料作成時点では把握ができてなかったために、この数字が若干変わる可能性があります。以上です。</p>
福田会長	<p>ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご意見ご質問がございましたらお受けしたいと思えます。いかがでしょうか。よろしく申し上げます。</p>
平田委員	<p>前回、市立幼稚園をこども園にというお考えを聞いたのですが、年齢は3歳から5歳児の数ですか。2歳児は入っていないのですね。2歳児も他市や私立の幼稚園のほうに通われているので、その数はどうかと思ったので。</p>
事務局 中井課長	<p>2歳というのは、満3歳児ですか。</p>
平田委員	<p>じゃなくて、2歳児でプレ幼稚園的などところとか、私立幼稚園では毎日ありますよね、全く3歳児と同じように。こども園ではなくて、他市のそういう数は入っていないのですね。</p>
事務局 中井課長	<p>それは入ってないです。</p>
福田会長	<p>ありがとうございました。他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは続きまして、2号認定について事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局 吉田課長代理	<p>それでは、2号認定の量の見込みと確保方策につきまして、ご説明いたします。</p> <p>まず、資料2の量の見込みの算出につきまして、2号と3号を合わせてご説明いたします。2号認定につきましては、資料2の5ページをご覧ください。量の見込みの算出方法といたしましては、ちょうど③ですね、推計児童数に＜利用意向率＞幼稚園（通常の就園時間だけ利用）される方から、居宅訪問型保育のいずれかを選択した人の割合を乗じまして、それから2号認定（幼稚時期の学校教育の利用希望が強いと想定される）方の割合を控除したものでございます。</p> <p>続きまして、3号認定につきましては、資料2の6ページをご覧ください。量の見込みの算出方法といたしましては、推計児童数に＜利用意向率＞認可保育所から居宅訪問型保育のいずれかを選択した人の割合を乗じたものでございます。なお、0歳児のみ育児休業の取得状況を控除した上、量の見込みとして算出しております。以上、量の見込みの算出方法の説明になります。</p> <p>それでは、資料1の5ページをご覧ください。2号認定の量の見込みと確保方策につきまして、今からご説明いたします。量の見込みの欄の保育利用希望の27年度以降の数値につきましては、ニーズ調査の数値をそれぞれ反映させております。なお、各ブロックの保育利用の希望の算出方法につきましては、平成24年から26年における3ヶ年平均の待機児童数の割合を算出し、市全域の保育利用希望数に按分して算出しております。</p> <p>次に確保方策といたしましては、（1）市立幼稚園を認定こども園化、（2）既存の私立保育園の定員増、（3）既存保育所の建て替えを視野に入れ、併せて定員増の検討、（4）認定こども園の新設の検討でございます。以上の確保方策を実施し</p>

	<p>た上、市全域におきましては平成 28 年度から需要量を満たしておる状況でございます。</p> <p>6 ページ以降をご覧ください。中央、東、南ブロックにおきましては、平成 27 年度以降需要量を満たしている状況でございます。ただし、西ブロックにおきましては、平成 31 年度まで需要量を満たすることが困難な状況となっております。また、北ブロックにおきましては、平成 30 年度以降に需要量を満たす状況でございます。2 号認定については以上でございます。よろしく願いいたします。</p>
福田会長	<p>ありがとうございました。それではただいまの説明の 2 号認定につきまして、ご意見ご質問等はございませんでしょうか。いかがでしょうか。</p>
金山委員	<p>説明があまりにも速いのと、あっちを見てこっちを見てという感じであると、いくら何号認定の人はこういう人だと分かっている、頭が追いつかないというのが正直なところで、今回だけじゃなくて以前から思っていたのですが、資料のどこがポイントなのかみたいなのが、ちょっと見える方と見えない方がいらっしゃると思うんです。ここで一番見ておかないといけないのはここだとかであるとか、先生からご覧になってここここがポイントだから、ここを集中して見てくださいますみたいなサディスジョンがあると、多分かなり見やすくなるのかなと思います。それは、急に言われてもというところがあるかもしれませんので、今回が難しければ次回からそういうことはしていただけないものかなということが、まず 1 つあります。</p> <p>ついていけない頭ながらも、一応一生懸命見ながら考えて、ちょっと分からない分、的外れな質問かも知れないですが、やはりこの 2 号認定・3 号認定、今待機児童が多いと言われている保育園の中で、使いたくても使えない人をどういうふうにして使えるようにしていくのかという中での方策として、市立幼稚園のこども園化とか云々が 1 から 4 までありますが、さっきの 1 号認定の説明の中の資料を見て併せて思ったことですが、ほとんどなのかどうか分かりませんが、いわゆる今の既存の幼稚園が認定こども園、いわゆる保育園化というところに移行するところが、あまりないのかなというふうに見ているのですが、そこに対するアプローチというのは、全くなさらないのでしょうか。と言うのは、今あるところをちょっと使いやすくして今の待機児童の解消を図るほうが、費用的にも人的資源的にも市立の幼稚園のこども園化だけでなく、私立の幼稚園も十分資源に入ると思うので、その辺の市としてのお考えはどうなのかなというところを、お聞きできたらと思います。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。まず 1 点目ですが、これから考えていけたらと思いますので、よろしく願いします。2 点目、事務局いかがでしょうか。</p>
事務局 中井課長	<p>私立幼稚園の認定こども園化というところですが、国の公定価格等の情報提供が遅い部分もございまして、かなり新制度に対する不安であったり見通せない部分が多くあり、それが影響しているものと考えております。現在、概ね月に 1 回程度私立幼稚園の連合会と会議等を持たせていただいている状況にございます。私立幼稚園のほうも、公定価格のほうがかなりもう見えてきましたので、今後、具体的に検討していただけるものと考えております。市といたしましても、保育の需要が高い</p>

	ことを鑑みますと、認定こども園化も含めて十分に調整をさせていただいて、移行を円滑に進めて参ります。
福田会長	ありがとうございました。
金山委員	この話、前も言ったかなという気持ちはあるのですが、説明をして、無理やりというのはなかなかないにしても、やっぱり説明をして納得してもらおうという感じだと、多分そんなに変わらないんじゃないかなと思うので、要は仕掛けですよ、どういう仕組みを作ってそちらに誘導、誘導と言えば言葉は悪いのですが、基本的なところが変わらない限りは、もちろん一生懸命説明もしてくださって、意見交換もなさってはいらっしゃると思うのですが、国がこういうふうに出しました、あとは説明をして各幼稚園の考えがどういうふうになるかを見守りますみたいな感じだと、なかなかやっぱり変わっていかないのかなと思います。仕組み作りと言うか、誘導的なところも含めて考えていただけたらなというふうに思います。
福田会長	ありがとうございます。
城谷委員	幼稚園のほうは言っていましたので、今ご意見いただいたように、我々この量の見込みという形で説明をされても、私達自身がよく分からないという状態ですので、関わっておられない方は更に分からない。私達も本当に分からないんですよ、全くね。あくまでもこれはニーズ調査ということですので、将来働き出したらとか、働く希望があるからみたいなことで書いておられるので、だからその数字に沿ってどうこうしていくというのは、非常に私学側にとっては危険があると言うか、私学の存続というものが非常に危うくなってくるということが言えると思うんですね。その数字によって、色々な形の今の制度を取り入れられると、非常に危なくなってくるということ。それと、今現在のところ茨木市は、この間も申し上げましたように、1か園学校法人立でない（宗教法人立）の幼稚園があります。そのところは移行しますが、他の12か園は、全員今の私学助成のままで残ると、残りたいと。そして今、全国の幼稚園連合会、大阪の私立幼稚園連盟、半数以上が現在のまま残りたいという希望の中で、あと細かい折衝をしているというのが現状です。ですから、この量の見込みということを出されて、どんどん話を進めていただくということは、私学にとっては、制度に則って私学の教育体制をどんどん崩していくというような状況に今立ち入っている状態です。今副市長さんが来られていますが、明日市長さん、副市長さんと連合会とで一緒に話し合いをする予定です。今ある私学をそのまま存続をさせながら、待機児童解消のために、もちろん一時預かりだとか延長保育だとか色々な形で対応できますので、そんなことで我々とすれば対応していきたいと考えております。以上です。
福田会長	ありがとうございます。
三角委員	お聞きします。待機児童保育室の東ブロックは、あゆみのことかなと思いますが21という数字の説明と、ここは余裕があるのにずっと21、また西ブロックののぞみが、確保が足りないのにずっとゼロのままということで、その説明をお願いします。
福田会長	よろしくをお願いします。
事務局	東ブロックの待機児童保育室あゆみにつきましては、今21という数字を5か年

吉田課長代理	<p>で記載しておりますが、あゆみという施設自体は、待機児童が解消されましたら他の子育て支援事業に活用していくという方向性を検討しております。この21という数字は、あくまでも今後そういった方策を打つ中で、今後見直していかないといけないというところを、今思っているところでございます。ですので、待機児童の状況によりましては、今後施設の見直しを図っていくというところでございます。それとのぞみにつきましては、あくまでも1・2歳の3号認定に限定した施設になっておりますので、こちらの2号認定の数値には反映させていない状況でございます。以上です。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。三角委員、よろしいですか。</p>
三角委員	<p>はい。</p>
敷地委員	<p>今事務局のほうから、需要が満足しそうだというお話を聞いてから、城谷先生のお話を聞きますと、私立のほうで国の施策に対して話し合いが茨木のほうで決裂しますと、施策の方策の1から4の中で、どれかが計画通り進まない場合に、今の需要を満たすということと言えなくなるということなんでしょうか。それとも、その場合には私立さんは私立さんで違うことを考えて進んでいくというのか、そのあたりをお聞きしたい。</p>
城谷委員	<p>一つは公定価格も含めまして、まだ国の方針がはっきりしていないということが、大きな我々の考え方をはっきりできなかつたと言うよりも、その辺のところはどうなるんだろうということで、保留と言うか今年はこのままでいくという形です。将来的にはどんな形で進んでいくのかは、まだちょっと分からないですが、とりあえず今年度については私学助成そのままにいくということで。ですから、色々な話し合いの中でそういう方向が決まっていくのだろうというふうには思いますが、ただ私学幼稚園とすれば、今の現状を保ちたい。今の現状でいきたい。そして、待機児童解消のために一時預かりをしたり、色々府の預かりの制度があるのですが、それに則ってやっていこうということですので、まだ今その話し合いというものが過程にあるということです。基本的に行政のやられることに反対しようとか、どうこうということは考えてないのですがそんな中で、やはり我々がいつも申し上げていますように、私学幼稚園は教育の立場からすれば、やはり子どもへの教育がありますので、そういう今の環境の中で子どもを育てていきたい。そして働く保護者の方がおられたら、それも十分対応していくということですので。そういう制度の中に入って行って、保育園化していくということは、できることならば避けていきたい。あくまでも教育という筋で残っていききたいというのが、我々の今のスタンスなんです。ですから、将来は少しどういうふうになっていくかは分かりませんが、できることならばその筋で進んでいきたいというのが今の現状です。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。</p>
事務局 中井課長	<p>確保方策でいくつかあげさせていただいていますが、今あげさせてもらっているのは、現時点で考えられる可能性のある案、ということであげさせていただいております。したがって、具体的な計画として持っているわけではありません。実際にここであげてる部分でも、計画途中での需要量の変化であつたりとか、そういったものに対応して少し変わってくるというようなことも考えられると思ってい</p>



	<p>ます。また、私立の幼稚園についても、新制度がもう少し明らかになった段階で判断され、認定こども園に進んでいただける園も出てくるでしょうし、城谷委員がおっしゃったように、そのまま私学のほうで残られる園もあるというふうには思っています。ですので、こちらのほうで考えられる施策ということであげておりますが、今後の状況に合わせて、柔軟に対応していきたいというふうに考えております。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。</p>
敷地委員	<p>要は、この方策1から4が計画通りに進めば需要は満たされるが、話し合いの途中で私立の幼稚園が言う通りにはならないよとなった場合、大きくそこが補填しないといけないことになるのか、その辺は予め話し合いがだいたいできていて、だいたいの数は確保できている、裏は取れているというものなのか、絵に描いた餅になるのかが心配になります。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。</p>
事務局 中井課長	<p>当然こちらのほうで、こういう計画の下に色々な取組みを進めていくわけですが、その状況が例えば5つ予定していたところが3つになった、2つになった場合には、その代替案を考えてこの場でお示しをさせていただいて、ご議論いただくこととなりますので、その辺は「Aの方策がダメならBの代替方策」とセットでご議論いただきたいというふうに思っています。</p>
福田会長	<p>よろしいでしょうか。</p>
平田委員	<p>資料を先に頂いていたので読ませていただいたのですが、認定こども園の新設が文面に入っております。これは、新たに園をつくるということですか。前にもお話しさせていただいたと思うのですが、現在あるものを活用して既存のものでということで、私立の幼稚園・保育園、それから茨木市の幼稚園も含めて話し合いをしていただきたいと言ったと思うのですが、これを見てもびっくりするような予算があるようで驚きました。ここに出ている「こども園の新設」というのは、今申し上げましたように新しい園をつくるということですか、数を増やすということですか。</p>
事務局 中井課長	<p>先程少し触れさせていただきましたが、ここに掲げている施策というのは、考えられるもの全てをあげております。もちろん、今までご指摘をいただいております既存施設の活用であったりとか、今ある社会資源の活用によってこういう需要が収められるのであれば、まずそこを考えていきたいというふうには事務局のほうでも考えております。その取組みを進めた結果、そこでこちらが思い描いてたところまで達しない場合には、最後には新設の認定こども園というのでも一部なのかなというふうには考えているところです。</p>
平田委員	<p>分かりました。十分話し合いをしていただくように、お願いします。</p>
城谷委員	<p>計画期間中の確保の方策ということで4つ出ておりますが、これはこれで結構なのですが、建物をつくっていったりすると、どうしてもお金がかかる。ですから、先程おっしゃっていただいたように、やはり私立幼稚園の一時預かりみたいなものを、要は2号認定の子どもと同じような状況の場合の子どもの預かりができるような、一時預かりの体制、市の補助みたいなものをしていただいて、そして保育園に預けているのと同じような状態の、「就労していても幼稚園」というのが我々の全</p>

	<p>国的なテーマなんですね。ですから、そういうことができるように一時預かりの充実を是非図っていただきたい。保護者にとってみて、2号認定を受けられるその人が、幼稚園でも別に今現在のままの私学助成と我々は言うのですが、そのまま残れるのを私学助成で進む幼稚園と言うのですが、その幼稚園にいる子ども達も、十分2号認定と同じような状態で作れるように、計画いただきたい。全てが2号認定という形ではなく、幼稚園に行きながら2号認定という形、すなわち一時預かりとか延長保育をしっかりと充実させていただくということが、より施設に対する、或いは色々なことに対する設備投資が要らない方法だというふうに思いますので。そのことを是非お願いしたいと思います。できることならば、5の中に加えていただきたい。一時預かりの充実、延長保育の・・・、表現はちょっと分かりませんが、この施策の中に「私立幼稚園の延長保育の充実」ということを付け加えていただきたいと思います。</p>
<p>福田会長</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>事務局 中井課長</p>	<p>幼稚園の一時預かりの充実ということですが、国のほうでも一時預かり事業の中で幼稚園型という事業が検討されているところでして、その具体的な内容はまだ示されておりません。そちらの国の事業に則りまして、茨木市のほうでも今後検討して参りたいというふうに考えておりますが、現在の幼稚園の一時預かりが、新制度の1号認定の子どもを対象としてつくられているところですので、新たな幼稚園の一時預かり事業がどういう方を対象にした事業であるかというようなことも含めて、また国のほうから示されると思いますので、それを踏まえて研究していきたいというふうに思います。</p>
<p>金山委員</p>	<p>素朴な疑問なのですが、さっきのご発言の中で、私立幼稚園の保育園化だけは避けたいとおっしゃったところに本音が見えたような気がしたのですが、反対に今おっしゃっている、ここの中に今の制度の中には沿わない形で一時預かりの充実等をして、私立幼稚園をやっていききたいというのは、そこに何の違いがあるのかというのは、素人には正直よく分かりません。供給する体制がほとんどそれと同じなら、幼保連携のこども園に移行していただいたら何が違うのかというのが、正直思うんです。というのは、やっぱりずっと幼稚園、所轄官庁も違いますし、お互いがやってらっしゃることも違い、幼保一元化はなかなか難しく、やろうとしてはできなくてという歴史がある中で、今回新制度ということで幼保一元化が改めて言われている中で、今おっしゃったことを5番目に入れるというのは、幼保多元化ですよ。今の制度と同じことを言っているのに、形は違うとおっしゃいました。個人的に私立幼稚園に何か思っているわけではないので、素人考えでと思っただけかもしれませんが、やっていることが同じであれば、国が進もうとしている新しい制度にのっていただいたほうが、私達は見る側としては分かりやすいと思います。いくら幼稚園が良い取組みをしていて、預かり保育をやってます、働くお母さんの味方ですと言っても、これから色々なところを自分達で判断していかなければならない中で、複雑な体系というのは多分皆さん絶対望まれないと思うので、今おっしゃったようなことが市の中の方向性として入るとするのは、当事者目線からすると、とても複雑になって分かり難いのでやめていただきたいというのが、ひとつのところ</p>

	<p>ではありません。私はあくまでも素人考えで、どこに違いがあるかが分からないということなので、いやここはこう違うのでこう説明しますということであれば、またお聞きしたいと思います。</p>
<p>福田会長</p>	<p>ありがとうございます。城谷委員。</p>
<p>城谷委員</p>	<p>一つは、私も幼稚園やっていますし、三角会長もおられますのでね、今まで公立の幼稚園、そして私立の幼稚園、そして民間の保育園、その辺のところは共存してやってきたという一つの経緯があるということですね。ですから、そんな中でできるだけお互いの分野を、これは経営者側の話ですが、お互いがやはりエリアを守っていききたいというのが一つ。それともう一つは、これは幼稚園側からの話ですが、一回目の会議の時に「子ども達の最善の利益」というのを見て、「利益」というのはおかしいんじゃないかという話が出ましたが、これは児童憲章の中に謳われている、やはり子どもにとって最大の権利というのは生きる権利であって、色々な幸せの取り方がありますが、幸せとは何だろうか考えた時に最善の教育環境を我々にはつくっていききたいということを考えている。その辺のところの違いが若干誤解を招く可能性があるのですが、あまり言いたくないのですが、子ども達にとってどれぐらいの時間、施設の中で預かることが良いだろうかというようなことを考えた時に、色々な施策、病後児保育等もいっぱい出てきましたが、本当に子ども達にとって病気の子どもを預けて幸せなのかどうか。働くお母さんやお父さんにとってみたら、当然それはそういう施設があるほうがいいですが、子ども達にとってみたら迷惑な話です。ですから、その辺のところを子どもの最大の権利と利益ということと、やはり良質な教育環境ということを考えてみた時に、どういう環境が子ども達の成育にとって良いのだろうかということを、やはり考えていききたいというのは、これは立場がありますし、お仕事されていることもありますから、そんな中でどんなふうにも預かる施設をつくっていくんだ、施設の内容、保育の内容をどうしていくんだということは、これは各園や施設で考える問題ですが、大まかに言って私達はそういう考えを持っているということなんですね。ですから、それ以上言うと、そしたら保育園はだめなのかということになって、大変誤解を招きますので。ただ、純粋に子ども達にとって考えていただきたいということは、朝7時から晩7時まで預けているということが、子ども達の成育にとって良いのかどうかということを、原点に戻って素直に考えていただきたいというふうに私は思います。これ以上言いますとおかしなことになりますので、色々な考え方があっていいと思いますので。ただ、今例えば教育力が落ちたり、或いは核家族化しておじいちゃんおばあちゃんとの関係がなくなったので、非常に色々な教育というものを伝達していくことが難しいということで、そういう意味で保育園や幼稚園や集団生活に預けるということは、これは今現在色々な家庭の問題があったり、色々な虐待の問題があったりしたことを考えた時には、当然子どもの成長にとってあまり好ましくない家庭というのはありますし、そのような家庭から考えれば、当然保育園だということでしょうけれども、2歳や3歳の子どもにとって、長時間ということが果たして堪えられるのだろうかということの観点に立った、私達の立場なんです。ですから、今の制度から混乱するということ、逆に我々は、今全国の私立幼稚園連合会は、元に引き戻そ</p>

	<p>うということ、それはこの間も一番最初に申し上げたように3党合意で戻せない部分があるのですが、それをできるだけ元に戻していこう、だからこんな状態の状況に今達しているということは、ご理解いただいたほうが良いと思います。現状は、幼稚園側は元に戻そうと、もっと極端に言えば、元の保育園と幼稚園とに分けたらいいじゃないか、みたいな状態に、ややこしくなるだけで何も変わっていないかというような状態に今なってきているんですね。それは、やっぱり私学の幼稚園の立場、保育園の立場、色々なことがある、考え方の違いがあるので、そんなふうにしてやはり独立していったほうが良いんじゃないかみたいなことになって、じゃあこうして3党合意になったから、真中も取られないし仕方がないじゃないかみたいな状況が今の現状なんですね。ですから、今国がこうだからこれが正しいということではない。あくまでも、そういう流れの中でそうなってきた、しかし、色々な組織の中で大切なことは何だろうか、子どもにとって大切なことは何だろうかということ考えた時に、私は連合会の立場としての意見を述べさせていただければ、こういうことだご理解いただければと思います。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。鳥居委員、どうぞ。</p>
鳥居委員	<p>私は私立の幼稚園に子どもを通わせていたのですが、幼稚園と保育園の違いで一保護者として実感したのが、やっぱり幼稚園の行事が、参観とか遠足のような行事が幼稚園は平日の昼間にあるのですが、保育園は土日とかになっていくんですね。こども園併設の幼稚園でしたので、その辺でお仕事されている保護者の方が平日の幼稚園の行事に参加しにくいということは、すごくあったようです。今年の春に親子遠足があったのですが、親子遠足は平日の昼間に行われるのですが、雨の日の延期日も平日の昼間だったんですね。そしたらやっぱり、こども園の保護者の方はちょっと難しいということで、結局延期日がなくなってしまったんです。しかも、あいにく雨になってしまって、結局延期せずに遠足に行かずに園内でお弁当を食べて終わってしまったということが、私達幼稚園の保護者からしてみたら、せっかく子どもが楽しみにしてバスで出掛けられると思っていたのに、そうなってしまったという不満も実はあったんですね。その辺でやっぱり、幼稚園側と保育園側の保護者の微妙な感覚のズレみたいなのは、実感してきていました。なので、こども園化が進む中でもちょっとしたそういうひずみが起こるのかなというのは、実感しています。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。</p>
古座岩委員	<p>現在保育園に勤めておりますが、平日に行われています。ですので、ご存知の保育施設が全てではなくて、色々なパターンがあると思いますので、働くお母さん・働いてないお母さん、幼稚園・保育園、私立と公立と、そういうことじゃなく、議論されたほうが前向きな議論になるのかなと思いました。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。他いかがでしょうか。</p>
金山委員	<p>私が言ったことで議論がこんなふうになってしまって、どうしようかなと思うところもあるのですが、でもこれは結構大事なことだと思うので、もう一言だけ言わせていただきますと、個人の思いみたいのところと、大きく考えて制度としてどうしていくかというところは、分けたほうがいいのかと思うんです。例えばさっき</p>

	<p>おっしゃった、国が間違っている考えがあって、本当は引きもどきたいというのは本音だとは思いますが。やっぱり私学の幼稚園の先生方が考えることも、よく分かります。今までの数々のお話を聞いて分かりますし、ご自分達が今まで続けてこられたものを守りたいという思いもあるとは思いますが、個人としてのお考えであったり、組織としてのお考えと、今度市の大きな全体としての流れを決めていく上では、やっぱりそこはちゃんと分けて考えないと、今の古座岩さんのお話もそうですが、私も分けたほうがいいのかと思います。当事者レベルで、多分保育園のお母さん達の思いと幼稚園のお母さん達は確かに違うかもしれませんが、今ももっともって費用的に大きな、さっきおっしゃったようにお金としても考えた時とか、今の待機児童がすごくいてそれを解消していくにはどうしていくかという話も、規模の大きさを考えると、やっぱりもうちょっと視点を大きく持って考えていくべきではないかなと思うので、こういう新制度にあたっての幼保一元化というところを、いや違うと言われると、いやいやそこを言っておしまいよ、というところがあると思うので、個々人の思いとしてのご発言と、全体をやっていく上ではそこを踏まえた上で、やっぱりどうやっていくのかというところは、きっちり確認しながらやっていくほうがいいと思います。私の発言はこれで終わります。以上です。</p>
城谷委員	<p>個人と申し上げましたがそうじゃなしに、先程申し上げましたように全国私立幼稚園連合会の考えですし、それが60%ぐらいの幼稚園が現状のまま残りたい、残りたいというのは希望じゃなしに私学助成という形で文科省からちゃんとした制度で残すということなんです。ですから、残りたいという希望を言っているんじゃないし、そういう制度がある。それに加えて働く保護者の方もおられるから、延長保育というような形で対応して、選択肢がたくさんあるほうがいいではないかということを行っているんですね。今の考え方に逆流しているということじゃなしに、選択肢がたくさんあるほうがいいじゃないか、幼稚園教育を受け、そしてしかも延長保育という形で働くお母さん、働かないお母さん、そしてちょっと働くお母さん、保護者の方がおられる、それをどれをとっても良いではないかということなんです。その辺のところは個人の意見ではないということと、それとたくさん選択肢があってもいいではないかということの考え方なんです。私学助成という私学のあり方に、プラス働く保護者の方のニーズ、待機児童解消のための制度というものをつくろうと今しているんですね。今あるものを充実させていけばいいではないかということです。選択肢をたくさんつくっているということです。よろしくお願います。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。他よろしいですか。</p> <p>今議論している部分は、量の見込みをどうしようかということなのですが、2号認定はやはり、保育所・幼稚園がこれからどうなっていくのかが深く関わりますので、今のような議論があって然るべきなんだろうなと思います。且つ、子どもと保育・教育をどうしていくかは、かなり多様な価値観がありますので、そこをどう茨木市として制度の中に落とし込んでいくかを考えた時に、やっぱり国の動きというのがありまして、城谷委員はご存知だと思いますが、ある種迷走した部分があったかと思います。ただ、そこを前提に我々としてはこれから先の茨木市の教育・保育</p>

がどうなっていくのかなというところを考えた時に、多分国の方針・規定がありまして、これは無視できない部分があると思うんですね。茨木市独自の財源があって、勝手にやっているとすれば別ですが、それは到底無理でしょうから、そのことを考えた時に幼保一元化という方向性はもう変わらないだろうと思います。それは委員の皆様もご存知だろうと思いますので、その中でどうこれを飲み込んでいくのかというところだろうと思います。ただ、国の方針であるとか様々な物事が決まってしまうのが遅いので、それについては事業者の皆さんの苛立ちと言うか、国に対する不信感みたいなものは当然あるだろうし、更にそれを受けて利用者の側は更に不安になると言えますか、どうなっていくんだというところになると思います。ですので、ひとつこの会としてずっと先を見据えた場合、幼保一元化という方向性できっと集約されていくんだらうなど。これは多分、保育所もそうなんだらうと思います。ただ、今は法律がまだ変わってない部分があって、保育の実施義務みたいなものがありますので、なかなかそこにはいきつかないとは思いますが。ひとつ、今後子ども園化していくんだらうなみたいな部分は、イメージとして持つておく必要があると思います。あともうひとつ、今少し話に出てきた、幼稚園に預けている母としてはこうですよという立場と、保育所に預けてる立場としてはこうですよというところがありまして、今の制度ですとそうならざるを得ない。要するに、お母さん方の情報交換も保育所をどこにしようとなれば、保育所の話ですよ。幼稚園どこにしようとなれば幼稚園の話になっていきますよね。なので、ある種そこで制度が分かれているが故に、親も二分せざるを得ない状況になっていると思います。そういう意味で言うと、私がよくイメージしているのは、うちは保育所を使っていますが、もしうちの横に幼稚園があつたら、どうしようということですよ。使いたい、でも使えない。これが子ども園化すれば使える。これは、幼稚園を使っている親の家の横に保育所があつても同様だと思うんです。一番近いところに通わせたいというのは、実は親の最も高いニーズなんですよ。でも今は、制度が分かれているが故になかなかそうはなっていないところがありますので、今後一つに集約させていくという方向でイメージしていただきたいなと思います。

それからもう一つは、城谷委員からもありましたように、僕もこの会議ずっとやってきて最近分かってきたなと思うのは、幼稚園は保育所化していますね。保育所は幼稚園化していますね。イメージわくでしょうか。要するに、預ける側から言うと保育所に預けると教育が無いというイメージが強くなるのですが、実はほとんどの保育所で英語やっていますとか、サッカーやっていますとか体操やっていますとか、色々なことを取り入れて、ある種親のニーズを取り込んでいくような努力が相当なされていると思うんです。それは全く幼稚園も同様で、今城谷委員が是非活用して欲しいと言った預かり保育の部分で言うと、多分幼稚園に滞在している子どもの滞在時間数は、相当延びてきているんだと思うんです。それを考えた時に、実は一元化していく土壌というのは、相当整ってきているんだらうなと思います。なので、それが選ぶ側からした時にどっちも選べるような状況があればいいんだと思うのですが、多分そうならない大きな前提として、やはり政治が不安定と言いますか、そこらでいったりきたりする。今、保育所も幼稚園も、もっと細かいことを言

	<p>うと、子育ては親が中心なんだからもっと保育・教育に親が関わったほうが良いという園もありますし、いやそんなのはいいので預けてくれたらあとは全部やりますみたいなのもあって、要するに親の価値観も多様化してますが、事業者のほうも多様化していますので、そこのマッチングが上手くいくようになれば、かなりそのストレスというのは無くなっていくんだろうと思いますが、今はある種制度の壁でちょっとイライラするところがありますね。そういった状況だろうと、今私としては認識してます。今言ったような子育て観について、ここは量の見込みについての話ですが、量がどうなるかではなくて、本来子育てはどうあるべきかというところを皆で議論していくこと。多分、よほど虐待とかをしない限り、ほとんどの子育てというのは正解だと思うんですよね。色んな子育てがあるんだということを、我々が認識しながらこれからを考えていくことが重要ですので、今のような議論というのが、会議はなかなか進みませんが、重要なのかなというふうには思っております。</p> <p>量の見込みについて、一つだけ質問したいのですが。2号認定で言いますと、平成31年度になると、かなり確保から量の見込みについての余りが増えてきますが、この数字を事務局はどう見てるのかなというのが気になるのですが。これはこういうものでよろしいのでしょうか。ちょっと多いのか少ないのか、こんなものなのか。私自身も、この数字を見てどうという判断がつかないのですが。はっきりしてるのは、来期待機は出るよということですね、これは。この数字は多い、少ない、こんなもので言うと、だいたいどこで見たらいいんでしょうね、我々としては。</p>
事務局 中井課長	<p>結論から申し上げますと、来年度についても、若干の待機児童というのは発生してしまうのかなというふうには思っております。31年度の数字が多いのか少ないのかということについては、今現時点で見込んでいるものになりますので、今申し上げました確保方策を実施する中で若干変わってくるでしょうし、この見込みもまた年度、年度で確認していく必要があると思っておりますので、今この時点で31年度の数字が多いか少ないかというのは、ちょっと判断し難いというのがあります。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。多分、ここで我々が気にしておきたいのは、近い将来見合ってきますよと、むしろ少し余るんじゃないかという部分ですよね。そういう意味で言うと、実は1号認定のほうも31年度に480余っていますので、これから幼稚園・保育所・認定こども園の割合、もしくは利用者の意向、もしくは事業者の意向で、ここの数字は当たり前ですがこのままいかない。もう少し途中で見直していくことも必要になることを前提としながら、将来的には心配ないんだという部分を確認しておくということが、重要なのかなと思っております。よろしいですか。</p>
事務局 岡課長	<p>国の見込みの手引きの中でも、利用意向率というのをよく使っています。先程の資料の2のほうにもそういうところが出てきますが、それは今回のニーズ調査での集約した結果、こういう家庭類型の方はこれぐらいの保育所に預けたいという利用希望がありますという数字が、5年間変わらないという前提で動きます。これは大前提になっています。ただ、将来推計人口で言うと子どもの数は残念ながら減っていきます。利用意向率はそのままになるので、例えば保育所で言うと、保育所に預けたい絶対数は下がってはきます。定員の数はそのままですと、差がどんどん開い</p>

	<p>ていくのは当然のことなのですが、ただ城谷先生もおっしゃったように、あくまで抽出のニーズ調査の結果なので、来年ふたを開ければどうなっているか分からないというのが、我々も正直なところですが。ただ、何をよりどころに物を進めるかと言うとこの調査しかないので、ここでこういう言い方をしては不謹慎ですが、とりあえず5年間こんな感じになりますよということをお示ししないと、国のほうも集約できませんので、それで進めます。ですので、各既存の幼稚園・保育所については、毎年のように来年どうされますか、どういう意向がありますかということをお調べますし、我々も年度年度の利用状況、それから申し込みの様子を見て、この数字が良いのかどうかというのは、毎年この数字の過不足を集約しながらおよそ3年目を目途に実際はどうかということを見直すということは、考えています。ですので、会長がおっしゃったように、5年後の数字は確かに言葉悪いですがダブつくということになりますが、それも3年目あたり29年ですね、国は保育所で言うと29年度には待機児童ゼロにしなければいけませんから、その辺りをクリアできた時点でどうするかというのを、もう一度皆さんのお知恵もいただいて考えていくということになります。</p>
<p>福田会長</p>	<p>ありがとうございます。三角委員どうぞ。</p>
<p>三角委員</p>	<p>これは5カ年計画ですよ。これだけダブつくということですが、今事務局の説明であくまで数字ですとのことでしたが、そうではなくて確保方策というのがあるのだから、余ったらどうするのかという方策も載せたらどうでしょうか。それも考えておかないと、我々受け入れる側としては、つぶれるというわけで、城谷先生のところとケンカしなければならなくなります。公立を減らします、とか何か一文入れていただかないと。</p>
<p>福田会長</p>	<p>ありがとうございます。私が思っていた不安は、全く的中してしまっていて、確保の方策で言うと、とにかく増やしていくぞと、どう増やそうかというところがターゲットになっているわけですが、余ったらどうするのかというところですよ。これは、利用者からしてみると選択肢が増えるのは当然良いことですが、事業者からすると来なきゃ困るよというところは当然あるわけですから、そこらの需給のバランスをどう取るのかなというところは考えても良いのかなと思います。ただ、今すぐは難しいでしょうから、これから検討していただければと思いますので、どうぞよろしくお願いします。ありがとうございます。これはまだ序盤ですので、そろそろよろしいでしょうか。</p> <p>次は、3号認定でございます。事務局からのご説明をお願いします。</p>
<p>事務局 吉田課長代理</p>	<p>それでは3号認定の量の見込み、確保方策につきまして、ご説明いたします。</p> <p>それでは資料1の9ページをご覧ください。量の見込みの欄の保育利用希望の平成27年度以降につきましては、先程の2号認定と同様にニーズ調査の数値を反映させております。尚、各ブロックの保育利用の希望の算出方法につきましても、2号認定と同様に24から26の3か年平均の割合を算出し、市全域の保育利用希望数に按分して算出しております。次に確保方策としましては、2号認定で述べました確保方策にプラスしまして、0から2歳の小規模保育事業の拡充を検討しているところでございます。以上の確保方策を実施した上で、市全域におき</p>



	<p>ましては平成 30 年度以降から需要量を満たしている状況になっております。</p> <p>それでは 10 ページ以降ですね、中央、東ブロックにおきましては、平成 27 年度以降需要量を満たしておる状況になっております。13 ページ南ブロックにつきましては、28 年度以降需要量を満たしているところでございます。なお、西・北ブロックでは、31 年度まで需要量を満たすことが困難な状況となっております。</p> <p>ここで一点訂正がございました。申し訳ございません。10 ページ中央ブロックの 0・1・2 歳児の確保内容における認定こども園の欄に、30 年度以降数値が 15 人・45 人と記載されておりますが、こちらにつきましては本来 12 ページの西ブロックの 0 歳児 1・2 歳児の確保内容における認定こども園の項目に記入すべきところでもございましたので、今回この場をお借りしまして訂正させていただきたいと思っております。3 号認定の量の見込み・確保方策については、以上でございます。</p>
福田会長	ありがとうございます。
事務局 吉田課長代理	すみません。中央ブロックに 30 年度以降、認定こども園 0 歳児につきましては 15 人と 31 年度まで入っております。続きまして、1・2 歳児につきましては 45 人という数値が入っております。これにつきましては、本来申し訳ございません、西ブロックに入れるべき数字でございましたので、訂正のほどよろしく願います。
福田会長	すみません、ここは 0、0 ということですか。
事務局 吉田課長代理	そうです。0、0 ということでは修正していただきまして、逆に 12 ページの西ブロックに、今 15 と 0 歳児は入っておりますが、こちらの 15 の数字に先程の修正をお願いしました 15 を足していただいて、30 と。それと、1・2 歳児については、西ブロックで既に 44 という数字が入っておりますので、先程中央ブロックで修正していただきました、45 をそれぞれ足していただいて、89 という数字に修正をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。
福田会長	ありがとうございます。3 号認定について、ご説明いただきました。ご意見ご質問等を受けたいと思います。いかがでしょうか。平田委員、どうぞ。
平田委員	今、訂正してくださいとおっしゃっていましたが、中央ブロックは 0 の状態なんですか。必要としている方がいっぱいいらっしゃるのですが、利用したいという方も。待っておられる方がおられるのに、何故中央ブロックは 0 なのでしょう。一番中央ブロックは交通に近いところですよ。そのためにマンションに移られて待っておられる方がいらっしゃるし、こども園については期待しておられる方が多数いらっしゃるんです。そこが 0 で、他がどうということは言いませんが、ちょっとこれはおかしいんじゃないでしょうか。一番必要としておられるところだと思うんです、地域的に。ちょっと見直していただきたいのですが。
城谷委員	先般、つどいの広場の説明会と言うか話し合いがあって、私もその時にちょっと出させてもらったのですが、その時につどいの広場の人達が、一時預かりとか或いは施設の預かりを現在認めてもらえないということでおっしゃっておられました。ですから、そういう行政の枠があるのだんなら、是非この辺のところも開放させていただいて、預かる広さとかはあるでしょうが、おっしゃっておられたのは、認可さえしてもらえればそれは広げていきたいというようなことをおっしゃっておら

	<p>れましたので。その辺のところの検討もしていただいたほうがいいんじゃないかなと思います。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。</p>
事務局 中井課長	<p>中央ブロックでの認定こども園というところですが、ここでお示ししているのは3号認定、3歳未満の子どもの保育の必要量をどう確保していくかを示しています。実際にはこのブロック内にある、例えば保育園から認定こども園化を考えているのご意向もうかがっているところもございます。したがって、中央ブロックに1ヶ所も認定こども園ができないのでは、というご心配は要らないというふうに思っています。施設の希望もございまして、地域のニーズもございまして、当然その辺りも勘案しながら認定こども園化というのは進めて参りたいというふうに思っています。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。他いかがでしょうか。よろしいですか。</p> <p>私のほうからいいですか。確保方策3号認定について、全体としてはいずれつくることが数字で分かりますが、これを見させてもらうと西ブロックそれから北ブロックについては、平成31年度までにはブロックの中では数が満たせないという状況になっていると思います。私は茨木に住んでいるわけではないのであれですが、以前北ブロックに住んでいましたので、だいたい雰囲気は分かるのですが、それを考えますと結構差がありますね、北ブロックから実際通うことを思ったら。そこを何とか解消するようなことも、今後考えていく必要が。数が足りるかどうかなんてではなくて、使いやすさ、というところも今後、ここにどう書くかは難しいかもしれませんが、事務局には是非検討していただいて、単に入れるだけではなくて、使い勝手が良くなるような方策も考えていただかないと、ブロック分けにした部分で言うと、しんどいことも出てくるかなと。是非よろしくお願いします。</p> <p>他よろしいでしょうか。事務局どうぞ。</p>
事務局 吉田課長代理	<p>先程の修正に補足しまして、一言よろしいですか。先程、中央ブロックの認定こども園の数を0ということで申し上げましたので、差し引きの欄の数値が、一番下の表の下の方にございますので、こちらの数値も修正になりますので、細かい話で申し訳ございません。それと、上に示しております確保方策につきまして、中央ブロック(4)の欄に「認定こども園の新設を検討する」というところを記載しているのですが、認定こども園が中央ブロックにつきまして0ということで修正になりますと、こちらの確保方策の新設というところも修正をしていただきたいと思っております。申し訳ございません。</p>
福田会長	<p>すみません、数字どう変わりますか、一番下。</p>
事務局 吉田課長代理	<p>中央ブロックにつきましては、30年度0歳児が59から44、60が45、それと1・2歳児の差し引きの195が150、199が154、次の12ページの西ブロックのほうで30年度の0歳児がマイナス40がマイナス25、31年度のマイナス38がマイナス23、それと1・2歳児の差し引きの欄のマイナス137がマイナス92、31年度のマイナス127がマイナス82という具合に変更になります。よろしく願いいたします。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。それでは3号認定について、ここまでの議論でよろしいでしょうか。</p>

	<p>続きまして、時間外保育事業について事務局のほうから説明をお願いいたします。</p>
事務局 吉田課長代理	<p>それでは、時間外保育事業の量の見込みと確保方策について、ご説明いたします。まず、量の算出方法ということで資料2の7ページをご覧くださいようお願いします。まず、量の見込みの算出方法といたしましては、保育の必要性のある家庭の推計児童数に＜利用意向率＞認可保育所から居宅訪問型保育のいずれかを選択した人の割合を乗じ、更に利用希望就労時間で6時半以降と記入している割合を乗じたものでございます。</p> <p>それでは資料1のほうに戻りまして、15ページをご覧ください。こちらにつきまして、量の見込みの欄の利用者数の見込みの平成27年度以降の数値につきましては、ニーズ調査の数値をそれぞれ反映させております。ブロック別の量の見込みと確保方策につきましては、平成27年度以降市全域におきまして需要量を満たしておる状況でございます。説明は以上です。よろしくお願いたします。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。事務局の説明につきまして、何かご質問等あればお願いいたします。金山委員、どうぞ。</p>
金山委員	<p>この理解で合っているかどうか確認をしながら、お聞きしたいのですが。この部分については、今確保方策をしなくても、これで十分できていますのというのが結論だとは思いますが、時間外保育を何時までできるかというのは、特に保育園とかにおいて決まっていますよね。もちろん時間を長くやってらっしゃるところは9時までぐらいだったかなと記憶していて、私が子どもを行かせている保育園でも7時までなので、私自身は当事者の立場として私が利用しているところでは確保がされていますが、どうなんだろうと思うのは、7時より前に各保育園で閉園時間が決まっているところだと、いくら市全体としては供給量が足りていますと言っても、自分が使いたいと思っているにも関わらず、6時とかで終わるところだと、相変わらずニーズは満たせないのがずっとそのままいくみたいなふうにならないのか、そこはどうか考えたらいいのでしょうかという質問なのですが、できているところはできているが、相変わらずできてないところはずっとそのまま今後もできてないまま、当事者はそのままいくということになるのでしょうか、どうでしょうか。</p>
事務局 中井課長	<p>今それぞれの在園されている保育園等での時間が、自分の求めているものと違った場合ということのご質問かと思うのですが、全体の数の部分については満たされているが、それぞれの利用時間であったりとかそういう部分での…</p>
金山委員	<p>実施園によって閉園時間が違うので、自分が望んでいる時間外保育の時間が確保されていない保護者さんはいっぱい今もいるんでしょうかということと、その人達のニーズはどう解消していけばいいのでしょうか。</p>
事務局 中井課長	<p>現状は、待機児童がたくさんいる中でご自身の希望している保育園とか保育所に行けてない方がたくさんいらっしゃいますので、そういう中では今金山委員がおっしゃったように、本当は延長保育も8時まで9時までやってるところに行きたかったけど、そこがいっぱい入れてないというようなお声は、お伺いしております。この様なニーズについては、延長する事業者等の体制の問題もございまして、それからもちろんそれを動かすための人、それから財源の問題等ございまして、協議</p>

	をさせていただきながら拡充に向けた取組みをさせていただきたいというふうに思っています。今後、待機児童の解消施策を実施する中で、ある程度充足されてくれば、事前の情報提供というのも私共に求められている作業でございますので、そういった意味では各園の特色を事前に覧できるようなものをお作りしてお示しすることで、保護者の方がよりニーズに応じたところを選択できる、そういった仕組みに持っていきたいというふうには考えております。
福田会長	ありがとうございます。金山委員、よろしいですか。
金山委員	はい。
福田会長	他いかがですか。
三角委員	前にも教えていただいたのかもしれませんが、何故18時30分からなんでしょう。だいたい18時が基本で、そこからの延長だと理解しておりましたが。国のほうも18時以降となっておりますので。
事務局 吉田課長代理	今公立保育所が、実際延長保育として統一しているのが18時30分というところで、今の公立の保育所の形を国の示している手引きが18時以降となっているのですが、市の実態に合わせて18時30分ということで修正をさせていただいています。
三角委員	実態は、私立のほうが多いと思うのですが。
平田委員	時間外保育については、私自身把握しているのは、各園によって何時から園が開く時間が違いますよね。何時に終了するかですが、一応8時間保育が基本になりますので、8時から8時間後でもいいし、その前後で計算するんですね。そういうふうに私は把握しておりますが。8時から8時間保育にしてそれ以降が時間外、9時から8時間にしてそれ以降が時間外保育、そういうふうに私は保育所の時に説明を受けたのですが。だから公立の場合は、同じようにどこも統一しておられるのですが、私立の場合は各園で設定すればいいというふうに。だから9時から規定の8時間にしてもいいし、8時から規定にしてもいいと。
三角委員	基本は8時間、でも11時間に変更してきてますので、私立の多くの園が7時から18時までが一番多いんじゃないかと私は認識しています。8時間は国が決めた基本の話で、今はそこから延長して11時間は開きなさいというふうに変わってますので、11時間なら皆さん7時から18時にされているんじゃないかなと。私の認識不足かもしれませんが。
福田会長	ありがとうございます。事務局、18時以降を18時30分以降にしたという部分で、いかがでしょうか。これはこれでよろしいというふうに理解したほうがよろしいですか。今の話でいくと、大抵の私立を前提にした場合は18時以降とするほうが、計算式としては妥当なんじゃないかということに、私もそうなのかなという気がいたしますが。いやいや、そうではないんだというところがあれば、是非お願いしたいと思います。多分、国の手引きを変えたところには、それなりの理由があると思いますので。
事務局 岡課長	会議が終わるまでに結論が出たら説明しますし、無理でしたら一度持ちかえらせてください。三角先生がおっしゃるように、実態がどうなのかもう一度見て、今公立の実態で言ってますが、私立含めた標準的な時間を見て、国の手引きが妥当であればそれに見直した形でもう一度やり直しをしますので、すみませんがここの見込

	<p>みと確保の方策、18時にすると恐らくもう少しニーズ量が増えるんだろうと思いますので、それでも尚且つ同じような答えが出るかどうかということ、その辺も含めて預からせてもらいます。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。ご検討どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>それでは引き続きまして、放課後児童健全育成事業、学童保育について事務局お願いいたします。</p>
事務局 島本課長	<p>座ったままで失礼して説明させていただきます。簡単に要点で説明したいと思います。19ページをよろしくお願ひしたいと思ひます。中ほどに確保方策について記載させていただきます。市の方向性ということで、これまでからも説明をさせていただきますように、来年度27年から集団規模の適正化、教室の分割を行います。それによりまして、需要のほうは満たしていけるものというふうに判断しておりますので、全てクリアできるということでございます。これは低学年の部分となりますが、ただ、高学年の部分につきましては、今現在受け入れをもちろん行っておりませんので、この分割が進んで整備ができた段階で、そこで検討を行うというふうに考えておりますことから、数字としては0ということになります。以上です。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは続きまして、子育て短期支援事業（ショートステイ）について、説明のほうをよろしくお願ひいたします。</p>
事務局 平林課長	<p>子育て短期支援事業（ショートステイ）でございますが、利用者の見込みに対しまして確保の内容ということで、平成27年度がマイナスになっておりますが、平成27年度により使いやすいように制度の見直しを検討したいと考えております。それに伴いまして、現在市内の児童養護施設にお願いをさせていただいております。基本は3施設にお願いさせていただいておりますが、空いていないような場合がございますので、その時のために市外の施設を2か所追加することを考えております。それで、量は確保していきたいと考えております。以上でございます。</p>
福田会長	<p>ありがとうございました。委員の皆さん、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p>
金山委員	<p>以前の会議でもショートステイのことについては度々発言させていただいたと思うのですが、多分前田先生のご説明も前にいただいていたように、茨木市は児童養護施設が3か所もあるので、すごく恵まれた状況で供給側としては足りているんだと、でも利用実績が極端に低くて、それはやっぱり使いづらいからだという話しを再三してたと思うのですが、何故平成27年にマイナス34という数字になるのかというところがよく分からないなというところと、あと、施設も3か所あって供給量としては足りてるのかなと市民レベルではそういうふうに感じているのですが、今日は量の見込みの話なので、使いやすいという話はまた次回以降になると思うのですが、今そんなに使いづらい状況で、あえて今何故市外の施設2か所も追加をするんだろうかというところがすごく不思議で、例えばこれ委託金とか何かお払いをするのであれば、3か所十分あるのに何故2か所も確保をする必要があるのかというのが、よく分からないのでご説明いただけたらと思います。</p>

福田会長	お願いします。
前田委員	<p>この数字を見て、申し訳ないなと思っております。責任も感じているのですが、皆さんご存知ない状況で、今一時保護というのが急増しています。この北摂の地域に箕面のほうに1か所一時保護所を大阪府がつくったのですが、これで相当解消できるという大阪府のPRで、一時保護に要する費用も少しプラスしていたのですが、今度は撤去されまして、びっくりされるぐらいの僅かなお金で一時保護をしております。本当に最低限度の生活、食べるぐらいのお金しかもらえません。私共はやはり公的な仕事だと思ってしているんですね。その中に命に関わるような一時保護が急に増えてきました。昨年8月にできたのですが、ものすごいんです。こういうところで申し上げていいかどうか分からないですが、例えば裁判で係争して争っている事例の子どもさんが入って来るんです。本来そういう方は、一時保護所でお世話いただくべきだと思うのですが、今児童養護施設にたくさん入ってきています。だから、何か怪我でもするととんでもないことが起こってくるんですね。2～3年前は何とかいけたと思うのですが、ここ急にそういう状況があります。これが一点。それで、やはりこのことに関して、茨木市だけではない、市町村事業ではあるわけですが、もう少し明るくご利用いただけるようなショートステイができるような建物を、敷地の中に増やしていくと、そういうことができれば職員配置もそこに可能であれば、それこそ金山委員が前におっしゃられたことは心に命じておりますが、本当に市民の方が利用しやすいものができる。だからこれは、今日の論点ではありませんが、今後そういうふうを考えていきたい。もう一点は、最善の利益というのが盛んに出てきておりますが、茨木市内の小学校に私共が送迎しています。というのはやはり、学習権を保障してあげないと、いくらショートステイでお預かりしていても一日遊ばせているということが、学童に良いかどうか。幼稚園は別ですが。小学生・中学生は、学校に送り迎えをしています。実はこれは、そういう費用の中に捻出されていません。だから本当に最善の利益ということであれば、他市で東京のほうでやっておられるように、やはり送り迎えの手当てなりをお願いできれば、職員配置を加算するとかそういうことで、より良いケアができる。2か所他市のほうで広げていくというのも、やはりこれはその時その時の方策としては良いかと思うのですが、できたら茨木市内の3つの施設にそういう手当をお願いできればいいなと思います。</p>
福田会長	ありがとうございました。続きまして、事務局からお願いします。
事務局 平林課長	<p>去年度の実際の状況として、今ご説明いただきましたような理由もありまして、偶然多くなった、ケースが重なったということもあるかもしれないのですが、何件か利用していただけないようなケースがございましたので、検討させていただきたいと思いましたが、利用状況はまた先生ともご相談させていただいて、施設とも相談させていただいて考えていきたいと思っております。あと、送迎のお話がありましたが、そういう色々なより使いやすいうようにその辺は検討、実際は使いたいけど制度で使えないということもありますので、それも検討して参りたいと考えております。</p>
福田会長	ありがとうございます。金山委員の質問で言うと、利用者数の見込みが要するに

	<p>計算すると非常に増えるので、それに対応して実施箇所数を増やすというイメージでよろしいですか。元々少なかったのに、増やすとはどういうことだみたいな。</p>
事務局 平林課長	<p>制度の見直しをすることによって、より使っていただけるように、と言うか今実際に使えてないケースがございますので、そのケースを試算いたしますと、この数字になります。それを満たすように考えております。</p>
福田会長	<p>他いかがでしょうか。よろしいですか。</p> <p>続きまして、地域子育て支援拠点事業（つどいの広場、地域子育て支援センター）について、事務局から説明お願いいたします。</p>
事務局 平林課長	<p>地域子育て支援拠点事業（つどいの広場、地域子育て支援センター）でございます。資料1の24ページをご覧くださいと思います。市全域としまして、現在20か所ございます。これは、ニーズ調査によります数字が見込みの数字になっております。今現在20か所ありまして、今後毎年2か所ずつ開設していきたいと考えておりまして、4年間で8か所の増を考えております。1か所あたり、過去の利用実績の平均から割り出しまして、1か所増やすと5,300人/日が増えるものとして算出しておりまして、27年度が20だったのが毎年2か所ずつ増えまして、31年度には28か所ということで、この28か所に増やすことによりまして量の見込みを確保したいと考えております。実際の具体的な場所につきましてですが、子どもさんの人口が多いところで位置的に通い難いところ、遠かったり起伏が激しかったり、そういうところへの開設を考えております。各ブロック別にいきますと、中央ブロックは需要量は確保できております。東ブロックがマイナスになっております。西ブロックも同様でございます。南ブロックもマイナスになっておりまして、北ブロックは最初はマイナスですが31年度には量の確保ができる予定をしております。それぞれ東ブロックが29年度に1か所、西ブロックが28年度と30年度に1か所ずつ2か所、南ブロックが28年度と31年度で1か所ずつ、北ブロックが29・30・31で3か所をざっとの予定ですがこういうふうに関設していき、31年度には量の見込みを達成したいと考えております。以上でございます。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、ご意見ご質問等を受けたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは続きまして、一時的な保育事業「幼稚園在園児を対象とした一時預かり」「その他の一時預かり」について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局 中路係長	<p>それではご説明いたします。資料27ページからとなります。まず表の見方ですが、利用者数の見込みというのは、これはアンケートの結果の量の見込みをそのまま記入しております。確保の内容につきまして、受け入れ可能人数、この計算の仕方ですが一日の預かり利用定員に一年間の預かり開設日数を掛けた数字となっております。実施か所数は、茨木市内の市立幼稚園・私立幼稚園・認定こども園で一時預かりを実施している園の合計数を記入しております。需給量の見方としましては、受け入れ可能人数から利用者数の見込み、その合計を差し引いた数となっております。結果としましては、やはり中央ブロックで幼稚園が1園しかないということで、マイナスということは出ているのですが、市全域で見えていきますと十分供給できていると、確保できている状況になっております。</p>

福田会長	<p>ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、ご意見ご質問をお受けしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは続きまして、「病児・病後児保育」について事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局 岡課長	<p>すみません、一時預かりがもう1つございます。30ページからの。</p>
福田会長	<p>すみません。続きまして事務局よろしくをお願いいたします。</p>
事務局 平林課長	<p>「その他の一時預かり」ということで（保育所等）となっておりますが、具体的には保育所と、市の施設であります子育て支援総合センター、すこやかセンター、あとつどいの広場4か所ということになっております。実施か所数のところに誤りがございまして、27年度6、28年度7となっております数字は、保育所以外の数字でございます。実際にはこの数字に21を足していただくことになりまして、保育所が21ありまして、27年度27、28年度28、29年度29、30年度30、31年度31というのが、実際の数字でございます。すみません。市全域のところが間違っておりますので、訂正をお願いいたします。各ブロック別では、中央ブロックで4か所、東ブロックで3か所、西ブロックで4か所、南ブロックで6か所、北ブロックで4か所ありますが、それについては合っている数字となっておりますので、そのところはそのままをお願いいたします。</p> <p>実際の確保方策としまして今現在27ですが、それを毎年つどいの広場さんの預かりですね、一時保育を一か所ずつ増やしていきたいと考えております。4年間で4か所増やしていきたいと考えております。それで、中央ブロックは実施か所数1で需要量を確保できておりますので、このままでいきたいと思っております。東ブロックが28年度に1か所追加を考えております。1か所あたり270人/日の増を見込んでおりました、これも過去の実績平均から割り出した数字です。西ブロックは29年度に1か所追加、南ブロックはそのまま、北ブロックは27年度と30年度に1か所ずつ追加の予定をしております。北ブロックのところですが、すみません、実施か所数はつどいの広場の分が間違っておりまして、31年度実施か所数5となっておりますが、6に増やしていただきたいと思っております。全体では31年度には確保できる予定をしておりますが、ブロック別で見ますと東、西、北が確保できていない状況でございます。中央とか確保できているエリアの分を実際にはご利用いただくということになります。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。その他の一時預かりにつきまして、ご意見ご質問等を受けたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは続きまして、「病児・病後児保育」について事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局 吉田課長代理	<p>それでは「病児・病後児保育事業」の量の見込みと確保方策について、ご説明いたします。まず量の見込みの利用者数の見込みの算出方法といたしまして、こちらにつきましてはニーズ調査で示された保育量に、病児・病後児の病児保育の登録者数に占める割合、こちらが26.2%ございまして、そちらを乗じた結果算出された数値を利用者数の見込みとして補正いたしております。確保の方策としましては、</p>



	30年度に病児保育室を1か所開設、31年度に病児保育室を1か所開設、それぞれ拡充することによりまして、31年度以降需要量を満たしている状況となっております。以上でございます。
福田会長	ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご意見ご質問等を受けたいと思います。いかがでしょうか。
古座岩委員	しばらく利用できない方が何年か続くようですが、利用施設ができるまでの間、例えばベビーシッターなどの事業の展開はありますでしょうか。
事務局 中井課長	実績の数値が762ということで、そのままの単純集計では1万を超える数字が出ておりまして、こういう数字に補正をさせていただいております。実際に2か所整備を行ってまいりたいと思っておりますが、この数値に近付くようなニーズが確認できたら、もう少し前倒しして整備のほうをさせていただきたいと思っております。ベビーシッター等での制度設計というのは、今現在のところは考えておりません。
福田会長	ありがとうございます。
古座岩委員	後程ファミサポが出てくると思うのですが、ファミサポでも事業内容を広げて病児の方というのはないということでしょうか。
事務局 平林課長	ファミサポでの病児・病後児の預かりは非常に厳しいと考えておりまして、近隣等でもしておられるところが実際にございませぬのは、やはり難しいからだと考えております。
古座岩委員	多分情報としては、保護者の方が知りたいというのが実情だと思うので、例えば民間のベビーシッターだったり、病児保育をしてくれる人を派遣してくれるようなところの紹介とか案内というのは、特になしということでしょうか。
福田会長	多分今のお話しは、その他のところの利用者支援事業に関わってくると思いますが、利用者支援事業の中で紹介していく事業の範囲がどこまでいっているかというところと関わってくるのではないかと思いますので、今後検討していただけますでしょうか。またお答えいただける時になれば、お答えいただけると思いますので。
金山委員	時間もない中で申し訳ないのですが、さっきのショートステイで言ったことと根本的には似ているのですが、ここについても利用したい人がすぐくいるにも関わらず、利用ができてないというのはずっと言われていて、ニーズ調査の中で示された量というのに基づいて施設数を増やしますという、根本的にはそういう考えなのですが、数を増やすということが解決方法ではないと思うのです。利用したい人がこれだけいるから、施設を1か所ずつ増やしますみたいな感じで本当にいいのかなというところと、反対に使いやすさというところをこれから議論していくと、多分こんな数ではなくて、それだったら使いたいということで爆発的に増えるとしたら、反対にこの4か所で足りるのかなという2つのことがあって、ちょうどニュースで大阪市も病後児保育に力を入れていきますみたいな感じのニュースが出たばかりなので、やはり茨木市としても特に働くお母さんが多いので、数の確保も本当にこの量で適切なのかというところがあります。
事務局 中井課長	実際に、利用しやすさ、制度の使いやすさが改善されれば、もっとこの数というのは当初出てきた1万という数字に近づいていく可能性というのは、もちろんござ

	<p>います。また、この委員会の中でも仕組みであるとか利用しやすさの改善の部分をセットで考えて欲しいというご意見もいただいておりますので、当然、そこについては研究してまいりたいというふうには考えております。ただ、一定国のほうでこの病児・病後児保育の設計をされています。子ども達の状態が不安定な時期にお預かりをさせていただくこと、また、急変した場合の対応策という部分も含めて、事前の主治医の診察であったり、当日の診察であったりという指定されている部分もございますので、その辺も考えながら、他市でのとりくみについてもご紹介をいただいておりますので、そういった部分も研究しながら取り組んでまいりたいと思います。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。他よろしいでしょうか。</p>
下田平委員	<p>対象年齢のところですが、前回も質問させていただいたと思うのですが、0歳から5歳児にここはなっておりますが、前回の時には小学校3年生までは大丈夫ですよとお聞きしたのですが、これはどうなのでしょう。</p>
事務局 中井課長	<p>茨木市の実態としては小学校3年生まで受け入れている状況がございますので、利用の実態、茨木市の状況に合わせて検討する必要があると思います。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。他いかがでしょうか。今日は木下委員がいらっしゃいませんが、病児・病後児保育も含めてニーズのある事業ですので、何か1つでも進むことがあればいいなと思います。</p> <p>それでは続きまして、「子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）」について、お願いします。</p>
事務局 平林課長	<p>「子育て援助活動支援事業」ということで、これにつきましては平成27年度にまず今使えてない内容等につきまして対策を行いたいと考えております。今後人口が実際に減っていきますのと、学童保育の時間延長が導入されますと、ファミサポの利用者の減少が他市の例から予測できますので、これで需要量は確保できるものと考えております。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。今のご説明につきまして、ご意見ご質問等はいかがでしょう。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは続きまして、「その他の事業」①利用者支援事業【新規】、②妊婦健康診査事業、③乳児全戸訪問事業、④養育支援事業について、説明をお願いします。</p>
事務局 平林課長	<p>まず、①利用者支援事業についてでございます。平成27年度に子育て支援総合センターに設置を予定しております。29年度から他の4つの各ブロックの地域子育て支援拠点に1か所ずつ設置を考えております。それで目標量を達成したいと考えております。</p> <p>続きまして、②妊婦健康診査事業は後で説明させていただきますので、③乳児全戸訪問事業のほうをお願いします。これは実際に全戸訪問をする事業でございますので、需要量は確保いたします。</p> <p>それと、④療育支援事業でございます。今までご意見をいただいておりますように、支援が必要な家庭に支援ができるようにということで、今後努めてまいりたいと考えております。以上でございます。</p>
福田会長	<p>ありがとうございました。</p>

<p>事務局 東井課長代理</p>	<p>すみません、②妊婦健診のほうを最後に説明させていただきます。お手元の資料2の16ページと資料1の36ページ上段になります。資料2の16ページの31年度の数字が間違っておりまして、資料1のほうの36ページの妊婦健康診査事業の平成31年度の数字のほう正しい数字となっておりますので、資料2のほうの数字を32,578に訂正をお願いしたいと思います。申し訳ございません。36ページのほうですが、平成27年度から31年度の見込み者数ですが、資料2の16ページのほうにもございますように、量の見込みの算出方法に記載している通り、次年度の0歳児人口に妊婦健診の受診回数14回を乗じて算出しておりまして、確保の方策の四角囲みですが、これまでも府医師会、府医師会に加入する医療機関、助産所、その他里帰り出産先の医療機関や助産所で受診していただいております。今後も同様に進めてまいりまして、全ての妊婦の方に受診をいただくことで確保のほうをしてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。</p>
<p>福田会長</p>	<p>ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、ご意見ご質問を受けたいと思います。いかがでしょうか。</p>
<p>金山委員</p>	<p>時間が押しているのに申し訳ないのですが、利用者支援事業についてお伺いしたい。やったことないことを初めてやるということで、施設もないし多分ニーズの数字も出てこないと思うのですが、送っていただいたハンドブックの利用者支援事業を見ながら、こういう理解でいいのかなと思いついて見ているのですが、子育て家庭全てということで対象にはしてるのですが、結局のところ今も多分一か所ずつ、最初は中央ブロックに一か所置いて、子育て支援総合センターに置いてという感じで、多分その後子育て親子が集まりやすい地域子育て支援センターとかに各ブロック1つずつ置くのかなというイメージなのですが、保育園とか働いてるお母さん達がこれを利用できるのかと言うと、なかなか利用ができなくて、かねてから保育園とか働いてるお母さんの子育て相談、いわゆる相談支援の部分が薄いなど個人的には思っていて、せっかくこういう新制度の中で相談支援の部分ができていますので、例えばの話ですが、こういう今の施設の置き方というのももちろんすごく素晴らしい、ないところなので素晴らしいのですが、例えば巡回訪問型みたいな感じで、いわゆるソーシャルワーク的な支援を保育所に通ってらっしゃるお母さんに、例えばスクールソーシャルワーカーさんが外から行って、専門職が行って、話しを聞くみたいな感じですが、どこかにどんとセンターを構えて相談事に来てくださいというのは、保育所なんか結構支援が要るお母さんがいらっしゃるんで、巡回型で専門職が入っていくというような形でお考えいただくと、多分こういう数の取り方もまた違ってくるのかなと思うので、ご検討材料に加えていただけたらと思います。</p>
<p>福田会長</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>事務局 岡課長</p>	<p>随分前に公立保育所の機能と役割というのを、概要をお示ししたと思うのですが、保育所だけのことでなくて、そのエリアの保育所も在宅の家庭も含めて色々なケアをしていこうということを、任務としてやっていこうとしています。専門職が保育士にあたるかどうか、ここはちょっと考えないといけないのですが、一応今は保育士が回って相談を受けるみたいなことを、今のお言葉をヒントにしていけた</p>

	らなど。まずはそういう取組みからと思っています。よろしくをお願いします。
福田会長	ありがとうございます。他いかがでしょうか。
下田平委員	1 番目の養育支援事業ですが、名前は変わってきていますが、最初から私は訪問支援員として回らせてもらっているのですが、多分ニーズ量はすごく少ないと思うんです。家庭で育児されている方に対しては、つどいの広場とかサロンでの交流とかが唯一の事業かなと思うのです。しかし、認知度が低いためにあまり利用されていないというのはありますし、イメージが悪いかなと私は思うのですが、ずっと言われてきてますが利用しやすいふうに変えてもらって、あと認知度を高めてもらえれば、もっと数が増えていくのかなと思います。
福田会長	ありがとうございます。
古座岩委員	先程の公立の役割のところに入るのかもしれませんが、何度も発言させていただいてるのですが、やっぱり療育という面でのサポートが、すごく今保育園の中では大きくなっていて、卒園されてもなかなかうまく小学校で適応できず、保育園に帰って来て相談されたり、学校に行けなくなったりするお子さんがたくさんいて、そういうお子さんを保育園で相談事業としてかなり多くの時間を割いているので、その辺りも公立の保育園が地域の拠点になるということでしょうか。
事務局 岡課長	公立保育所の役割とするのか、今、あけぼの学園が児童発達支援センターとして看板をあげております。そこが保育所等への訪問支援というのを実施していきますので、保健師であるとか心理判定員をあてて、必要な子どもの所属先へ出向いて行って、個別の相談にのったりするということをやりますので、その辺りの制度と組み合わせさせてやっていけるのかなと思います。
古座岩委員	認可の保育園とか幼稚園とかだと、すごくそういう情報とか訪問も来てくださりやすいと思うのですが、認可外とか事業所内とか、小規模だったり、そういうところにもそういう事業は入るといいですか。
事務局 平林課長	対象にしていきたいと思います。
福田会長	ありがとうございます。他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは少し戻りまして、時間外保育事業でご質問が出ました 18 時 30 分以降と 18 時までのことについて、いかがでしょうか。事務局からありますか。
事務局 中井課長	今日は時間外保育事業の実施状況の資料を持ち合わせておりませんので、一旦持ち帰らせていただきまして、茨木市の実態を踏まえた上で、もう一度ご提案をさせていただきますしたいと思います。
福田会長	分かりました。ありがとうございます。 それでは、時間外保育事業につきましては次回もう一度ご説明いただくということにして、他の部分につきましてはこのような形で進めさせていただきますということで、お願いしたいと思います。よろしいでしょうか。 それではまだ議案はあるのですが、とっくに時間オーバーでして、どうさせていただきますでしょうか。
事務局	もしよろしければ、夜間はなかなかお越しいただけない奥本委員に来ていただい

岡課長	<p>ていまして、通所支援サービスのアンケート調査の結果をお配りはしてるのですが、内容をお伝えして、もし奥本委員のほうから何かコメントをいただければと思うのですが。その時間だけ頂戴できますか。</p>
福田会長	<p>皆さん、よろしいでしょうか。ありがとうございます。 それでは、事務局お願いいたします。</p>
事務局 東井課長代理	<p>説明をする前に、報告書の中であまり聞き慣れない用語が出てきますので、その部分につきましては当日資料2のところでお配りさせていただいておりますので、そちらのほうを見ていただきまして、また報告のほうをお聞きいただけたらと思います。</p> <p>それでは、報告書の1ページを捲っていただきまして、調査の概要ですが、通所支援サービスの利用者の方に260配布させていただきました。有効回答数158で、有効回答率が60.8%という結果になっております。その下段の3ページです。調査結果の報告となりますが、簡潔にポイントを絞って報告をさせていただきます。まず6ページをご覧いただきたいのですが、[2]の「子育ての状況」の下段の(2)「子どものことで手助けしてもらえる人」がいるかという問いですが、ほとんどの方が緊急時もしくは用事の時に手助けをしてもらえる人がいるということでお答えいただいておりますが、グラフのほうを見ていただきますと、「いずれもない」という方が20.3%あります。5人に1人の方は、子どものことで手助けをしてもらえない方がいらないというような結果となっております。</p> <p>次に9ページお願いいたします。「子育てや教育についての相談相手の有無」についてでございますが、就学前児童を小学生と比較したグラフになっております。各児童の保護者も表中の親族等の率がそれぞれ5割以上と高くなっているような結果です。教育・保育については、就学前児童の保護者は、幼稚園の先生、保育所の先生、それから小学生の保護者は小学校の先生が比較的高くなっておりますが、療育機関利用の保護者につきましては、療育に関わる事業所・専門機関の割合が高くなっております。中でも、かかりつけの医師が35.1%、児童発達支援事業所の先生が31.8%、放課後デイサービスの先生が22.5%となっております。</p> <p>続いて下段12ページの「母親の就労状況」ですが、中段の文中2段落目になりますが、就学前児童を小学生と比較いたしますと、療育機関利用の保護者はフルタイムで働くが、下の表を見ていただきますと就学前児童が21.7%、小学生が25.2%に対しまして、療育機関利用の保護者が7.6%と約3分の1となっております。フルタイムやパート・アルバイトで働いている割合は、小学生の保護者の約半数となっております。一方以前は働いていたが今は働いていないでは、小学校の保護者24.2%に対し、療育機関利用の保護者が51.3%となっております。</p> <p>続きまして、20ページです。こちらのほうですが、「通所支援サービスを紹介された機関」についてでございますが、その他の項目が42.1%と大きく膨らんでおります。こちら、点線で下のほうに内訳を記載しておりますが、友人・知人を通じて紹介されたという方が30件ありまして、これを全体の割合にしますと22.6%となります。ですので、その上の乳幼児健診や相談機関というのが28.8%となっておりますので、友人・知人がそれを上回る結果となっております。</p>

次に 25 ページをお開きください。これは「通所支援サービスや相談支援事業を利用した感想」でございますが、円グラフを見ていただきますと、良かったという方が 9 割以上ございまして、下の横の棒グラフですが、現在利用しているサービスをサービス別に表わしておりますが、全ての機関で 9 割前後良かったというような感想をいただいております。

28 ページでございます。「地域子育て支援センター等の利用状況」でございますが、利用状況について尋ねたところ、利用したことがないという方が 41.1%で最も多く、以前利用していたが今は利用していないという方が 36.1%、現在利用しているが 8.9%となっております。下の比較の表ですが、療育機関の保護者が利用している割合を 8.9%と、約 3 分の 1 低くなっているような結果となっております。

それから 32 ページをお願いいたします。「手帳を持っていない理由について」でございますが、こちらのほうもその他の項目が 46.2%と大きく膨らんでおりますが、内訳を見ますと、必要性を感じていないからという方が 7 件ございます。これを全体の割合に戻しますと 17.9%となりますので、円グラフで一番高い割合の、申請したが取得できなかったという回答の 7.7%を上回る結果となりまして、必要性を感じないからという方が一番大きく占めている割合になります。

35 から 40 ページまで、子育て支援サービスの認知度・利用度・利用意向をお聞きしております。全ての項目で「知っている」ということで、横のページ右側の就学前児童と比較をしたところ、10 ポイント前後低くなっているというのが、①「母親・父親学級、両親学級、育児学級」それから⑬「茨木市が発行する子育て支援情報誌」を知っている、もしくは利用したことがある、利用したいというものが就学前児童の結果と比較しますと、10 ポイント前後大きく開いているというような結果となっております。

最後になります 42 ページですが、現在「悩んでいること」についてお聞きしております。「進路・将来のこと」また「子どもの成長」が多くを占めておりますが、先程の子育て支援サービスの認知度・利用度・利用意向のところでもそうだったのですが、サービスの情報というところでも、こちら 20.3%悩んでおられるという回答をいただいております、5 人に 1 人の方が悩んでいるというような結果になっておりますが、この結果から見ますと必要なサービスが必要な方に届くような何かしらの周知方法の検討が必要になってくるのかなと感じております。簡単でございますが、以上でございます。

福田会長

ありがとうございます。じっくり見たいところもありますが、時間がございますので。奥本委員、何かお願いします。

奥本委員

時間もなし申し訳ないのですが、色々な問題がありまして、ニーズ調査に協力していただいたお母さん達も、私も一部拝見しているのですが、色々なコメントを書いていただいて、より内容の濃い意見の調査ができたと思います。最後の 42 ページの「悩んでいること」について「進路・将来のこと」ですが、これについてはよく私の周りのお母さん達が話すことなのですが、お子さんの障害にもよりますが、子どもに障害があると診断された場合、今の時点での養育ということを考えるのもとても大切なのですが、大抵のご両親は子どもが大人になった時どうするかと

	<p>いうことを考えられます。まず、子どもは将来経済的に自立できないかもしれない、あとは死ぬまで子どもを養わなければいけない、あと親亡き後の子どもはどうなってしまうのかというようなことを、直感的に考えることが多いと思うんです。こんなことを考えたくないのですが、でもいつか現実になることなので、じゃあ障害を持つ子どもが生まれてきた家庭は、今後の人生において希望を持って明るく生きていくために必要なことは何かというのを考えると、将来の見通しを立てるために茨木市としてどのような選択肢があるか、そんな人生計画というのでも大きな意味で相談できるような支援があれば、素晴らしいのではないかと思います。簡単ですが、以上です。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。それでは、多分これについて皆さんご意見あるのかなと思います。結構時間が過ぎましたので、ご発言いただけなかったという部分につきましては、今後は是非時間を見つけてご発言いただきたいと思います。</p> <p>それでは、パブリックコメントの結果について、事務局から簡単をお願いします。</p>
事務局 岡課長	<p>この会議室を12時までに出ないといけませんので、少しだけですみません。前回にパブリックコメントの意見の概要をお示しして、市の考え方がまだまとまっておりませんが、こんな感じで考えておりますということを報告させていただきました。お手元の当日資料1になりますが、最終とりまとめたものがこれです。市の考え方を掲載しております。ご確認をいただきたいのですが、ただ1点最後までお詫びで申し訳ないのですが、このパブリックコメントにつきましては、同じような趣旨のご質問、ご意見が複数重なっているところがありました。趣旨を損なわない程度にまとめて回答させていただいているのですが、この中で21ページ以降がその他の意見ということで、おっしゃってることはすごくよく分かる話もあるのですが、今回の意見募集に関わらないところの部分がありまして、そういったご意見については、全く無視するのはどうかということで、ご意見として集約して今後の施策の参考にさせていただきますということで括っているのですが、その中に本来は上の部分でご意見をもらう中に分類すべきものが、誤ってその他の意見に入れてしまっているものがあります。精査しまして、もう一度きちんと整理した形でお示ししたいと思いますので、その辺りだけご了承ください。申し訳ございませんでした。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは最後になりますが、次回の会議について事務局からお願いします。</p>
事務局 東井課長代理	<p>次回の会議ですが、皆様のお手元に会議の開催の通知と出欠表をお配りさせていただいております。9月29日月曜日の午後6時30分から福祉文化会館の202号室でございます。会議の案件につきましては、平成25年度の茨木市次世代育成支援行動計画後期計画の実施状況と、後期計画の22年度から25年度の事業の評価について報告し、ご審議いただく予定をしておりますので、皆様出欠表のほうを9月10日までにこども政策課のほうにご返信くださいますよう、よろしく願いいたします。以上でございます。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。本日の案件は以上です。毎度のことですが時間がうまくいかなくて、申し訳ございません。本日はありがとうございました。</p>